

名寄警察署と犯罪等被害者支援に関する協定を締結しました。

下川町議会3月定例会議において、下川町犯罪被害者等支援条例が可決され、4月から施行されることとなりました。

本条例は、犯罪等により被害を受けた被害者等に対し、再び平穏な生活を取り戻せるように、必要な支援を提供します。

また、関係機関との連携強化を図るため、3月17日（月）美深警察署において犯罪被害者等支援に関する協定締結式が行われ、協定を通して名寄警察署と情報を共有し、犯罪被害者等の被害の早期回復、軽減を図り安全で安心な地域社会づくりを進めて行くこととなりました。



令和7年度調理師試験の実施について

受験願書受付期間 … 令和7年5月7日（水）～5月16日（金）

受験願書の提出先 … 北海道名寄保健所
※受験願書など提出書類は名寄保健所にあります。

受験資格 …………… 学校教育法（昭和22年法律26号）第57条に規定する者であって、多数人に対して飲食物を調理して供与する寄宿舍、学校、病院等の施設又は飲食店営業、魚介類販売業、そうざい製造業、複合型そうざい製造業に掲げる営業において令和7年5月16日までに2年以上の調理の業務に従事した者

受験手数料 …………… 6,900円（北海道収入証紙）

試験日時 …………… 令和7年8月28日（木）午後1時30分～午後4時まで

試験地 …………… 旭川市

お問い合わせ …………… 北海道名寄保健所 企画総務課 企画係
TEL 01654-3-3121

